

Ⅲ. 単純集計表

F1. あなたの性別を教えてください【択一】

合計	男性	女性
2000	1200	800
100.0	60.0	40.0

F2. あなたの年齢を教えてください【記入回答】

合計	60 ～ 64 歳	65 ～ 69 歳
2000	1000	1000
100.0	50.0	50.0

F3. あなたのお住まいを教えてください。【択一】

合計	区	市町村
2000	1289	711
100.0	64.5	35.6

F4. 同居しているご家族の構成を教えてください。【択一】

合計	ひとり暮らし	夫婦のみ	子と同居	親と同居	その他
2000	268	829	740	99	64
100.0	13.4	41.5	37.0	5.0	3.2

F5. あなたの職業を教えてください。【択一】

合計	会社員・役員	アルバイト	自由営業	専業主婦 (主夫)	無職(年金生活を含む)	その他
2000	383	209	313	469	603	23
100.0	19.2	10.5	15.7	23.5	30.2	1.2

F6. あなたは情報端末機器をお持ちですか。【複数選択可】

合計	パソコン	端末 (iPad, Nexus など)	タブレット	スマートフォン	携帯電話 (従来型)	上記にあてはまるものはない
2000	1930	265	408	1398	11	
100.0	96.5	13.3	20.4	69.9	0.6	

F7. あなたが日常的に活用しているSNSを教えてください。【複数選択可】

合計	Facebook (フェイスブック)	Mixi (ミクシイ)	Twitter (ツイッター)	シニアコム .JP	Slownet (スローネット)	LINE (ライン)	その他のSNS	何も利用していない
2000	491	119	283	25	9	137	17	1303
100.0	24.6	6.0	14.2	1.3	0.5	6.9	0.9	65.2

F8. あなたの新聞の購読状況を教えてください。【複数選択可】

合計	新聞購読している	デジタル版・電子版等で読んでいない	新聞は読んでいない
2000	1550	243	351
100.0	77.5	12.2	17.6

F9. あなたは、東京都及びあなたがお住まいの区市町村に消費生活センターもしくは消費生活相談窓口があることをご存じですか。【択一】

合計	知っている	内容までは知らないが、名前は知っている	知らない
2000	938	823	239
100.0	46.9	41.2	12.0

Q1_1. あなたはこの商法「架空請求」を知っていましたか？【択一】

合計	内容を 知ってい た	内容(手口) が知らな い(言葉 は知って いた)	知らな かつ
2000	1376	475	149
100.0	68.8	23.8	7.5

Q1_2. あなたは架空請求についてどこで知りましたか？【複数選択可】

合計	新聞・雑誌で 読んだ	ポスター・チ ラシ等で見 た	テレビで見 た	家族・知人等 から聞いた	自分が被害にあ った・請求(勧 誘)された	自分が被害にあ った・請求(勧 誘)された	家族・知人等 が被害にあっ た・請求(勧誘 された	その他	わからない (覚えていない)
1851	1061	215	1361	250	267	118	55	60	
100.0	57.3	11.6	73.5	13.5	14.4	6.4	3.0	3.2	

Q1_3. あなたは60歳を過ぎてから、架空請求の被害にあったことがありますか。【択一】

合計	被害にあった こと(契約した 金(お金の お払い)があ る)	被害に あつたこ と(勧誘され た)	被害に あつたこ と(勧誘され た)
2000	18	419	1563
100.0	0.9	21.0	78.2

Q1_4. 被害金額は、いくらですか。【択一】

合計	1万円未 満	5万円未 満	10万円未 満	50万円未 満	100万円未 満	500万円未 満	1000万円未 満	5000万円 以上	わからない (覚えていない)
18	3	7	4	1	2	0	0	1	
100.0	16.7	38.9	22.2	5.6	11.1	0.0	0.0	5.6	

Q1_5. 架空請求の被害にあった後、誰かに相談したり、自分で調べたりしましたか。【複数選択可】

合計	家族や知 人に相談 した	弁護士等 の専門家に 相談した	ヘルパー など福祉 関係者に 相談した	インターネット により自 分で調べ た	警察に 相談した	その他	何もしな かつ
18	2	0	2	0	3	1	11
100.0	11.1	0.0	11.1	0.0	16.7	5.6	61.1

Q1_6. 消費生活センターに相談しなかったのはなぜですか。【複数選択可】

合計	たから しを知らなかつたから	消費生活センターに相談したから	より専門的なところに相談したから	相談するのが恥ずかしかったから	相談する時間がなかったから	相談できると思わなかったから	相談しなくても解決できると思つたから	相談しても、仕方ないと思つたから	その他
5 100.0	1 20.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	2 40.0	1 20.0	1 20.0	0 0.0

Q1_7. 何もしなかった理由は何ですか。【複数選択可】

合計	たから かわからなかつたから	どうしたらよいか わからなかつたから	決まらなかつたから	相談したり、調べたりしても解決しなかつたから	相談するのが恥ずかしかったから	大した被害ではないと思つたから	自分にも責任があると思つたから	その他
11 100.0	4 36.4	2 18.2	2 18.2	3 27.3	6 54.5	0 0.0	0 0.0	

Q1_8. 請求された(勧誘された)にも関わらず、被害に至らなかつた理由は何ですか。

【複数選択可】

合計	その商法の手法を知つていたから	よく考えて慎重に対応したから	家族や知人などに相談したから	ヘルパーなど福祉関係者に相談したから	消費生活センターに相談したから	インターネット等で調べたから	その他
419 100.0	286 68.3	161 38.4	33 7.9	0 0.0	23 5.5	104 24.8	43 10.3

Q2_1. あなたはこの商法「点検商法」を知っていましたか?【択一】

合計	内容を知らなかつたから	内容(手口)を知つていたから	内容(手口)を知つていたから	内容(手口)を知つていたから
2000 100.0	1285 64.3	453 22.7	262 13.1	

Q2_2. あなたは点検商法についてどこで知りましたか?【複数選択可】

合計	新聞・雑誌で読んだ	ポスター・チラシ等で見た	テレビで見	家族・知人等、人から聞いた	自分が被害にあつた・請求(勧誘)された	家族・知人等が被害にあつた・請求(勧誘)された	その他	わからない(覚えていない)
1738 100.0	968 55.7	234 13.5	1259 72.4	244 14.0	106 6.1	82 4.7	26 1.5	68 3.9

Q2_3. あなたは60歳を過ぎてから、点検商法の被害にあったことがありますか。【択一】

合計	被害にあったこと がある	被害にあったこと がない	被害にあったこと がない
2000	6	155	1839
100.0	0.3	7.8	92.0

Q2_4. 被害金額は、いくらですか。【択一】

合計	1万円未満	1万円以上 5万円未満	5万円以上 10万円未満	10万円以上 50万円未満	50万円以上 100万円未満	100万円以上 500万円未満	500万円以上	500万円以上	わからない (覚えていない)
6	1	4	0	1	0	0	0	0	0
100.0	16.7	66.7	0.0	16.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

Q2_5. 点検商法の被害にあった後、誰かに相談したり、自分で調べたりしましたか。

【複数選択可】

合計	消費生活センターに相談した	専門家に相談した	弁護士等に相談した	家族や知人に相談した	ヘルパーなど福祉関係者に相談した	インターネットにより自分で調べた	インターネットで相談した	警察に相談した	その他	何もしなかった
6	1	0	1	0	0	0	0	0	0	4
100.0	16.7	0.0	16.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	66.7

Q2_6. 消費生活センターに相談しなかったのはなぜですか。【複数選択可】

合計	消費生活センターを知らなかったから	消費生活センターに相談したところから	より専門的な相談が必要だったから	相談するのが恥ずかしくなかったから	相談する時間がないから	相談できると思わなかったから	相談できなかったから	相談しなくても解決できると思ったから	相談しても、仕方ないと思っただけから	その他
1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0
100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0

Q2_7. 何もしなかった理由は何ですか。【複数選択可】

合計	かわからなかった	どうしたらよいかわからなかった	決まらなかった	相談したり、調べたりしても解決しなかった	相談するのが恥ずかしくなかった	相談するのが恥ずかしくなかった	相談するのが恥ずかしくなかった	相談するのが恥ずかしくなかった	相談するのが恥ずかしくなかった	その他
4	0	3	1	1	1	1	1	0	0	0
100.0	0.0	75.0	25.0	25.0	25.0	25.0	25.0	0.0	0.0	0.0

Q2_8. 請求された(勧誘された)にも関わらず、被害に至らなかった理由は何ですか。

【複数選択可】

合計	その商法の手口を知っていたか	重く考えて慎重に対応した	よく考えて慎重に対応した	家族や知人などに相談した	ヘルパーなど福祉関係者に相談した	消費生活センターに相談した	インターネット等で調べた	その他
155 100.0	87 56.1	93 60.0	25 16.1	1 0.6	7 4.5	13 8.4	14 9.0	

Q3_1. あなたはこの商法「次々販売」を知っていましたか？【択一】

合計	内容を知らなかった	内容(手口)を知っていた	内容(手口)を知っていたが、名称(言葉)は知らなかった
2000 100.0	895 44.8	447 22.4	658 32.9

Q3_2. あなたは次々販売についてどこで知りましたか？【複数選択可】

合計	新聞・雑誌で読んだ	ポスター・チラシ等で見た	テレビで見	家族・知人等、人から聞いた	自分が被害にあった・請求(勧誘)された	家族・知人等が被害にあった・請求(勧誘)された	その他	わからない(覚えていない)
1342 100.0	754 56.2	141 10.5	965 71.9	182 13.6	24 1.8	53 3.9	25 1.9	79 5.9

Q3_3. あなたは60歳を過ぎてから、次々販売の被害にあったことがありますか。【択一】

合計	被害にあった(契約した、お金を払った)ことがある	被害にあった(勧誘された)ことがあ	被害には至らなかったが、請求された(勧誘された)ことがあ	被害にあつたことも、請求された(勧誘された)こともない
2000 100.0	6 0.3	66 3.3	1928 96.4	

Q3_4. 被害金額は、いくらですか。【択一】

合計	1万円未満	1万円以上5万円未満	5万円以上10万円未満	10万円以上50万円未満	50万円以上100万円未満	100万円以上500万円未満	500万円以上	わからない(覚えていない)
6 100.0	0 0.0	2 33.3	0 0.0	2 33.3	1 16.7	0 0.0	1 16.7	0 0.0

Q3_5. 次々販売の被害にあった後、誰かに相談したり、自分で調べたりしましたか。

【複数選択可】

合計	インターネットに相談した	消費生活センターに相談した	専門家に相談した	弁護士等の相談した	家族や知人に相談した	ヘルパーなど福祉関係者に相談した	インターネットにより自分で調べた	警察に相談した	その他	何もしなかった
6	1	0	0	2	0	0	0	2	0	2
100.0	16.7	0.0	0.0	33.3	0.0	0.0	0.0	33.3	0.0	33.3

Q3_6. 消費生活センターに相談しなかったのはなぜですか。【複数選択可】

合計	消費生活センターを知らなかったから	消費生活センターに相談したところから	より専門的なところに相談したから	相談するのが恥ずかしかったから	相談する時間がなかったから	相談できると思わなかったから	相談しなくても解決できると思ったから	相談しても、仕方ないと思っただから	その他
3	0	1	0	1	1	0	0	1	0
100.0	0.0	33.3	0.0	33.3	33.3	0.0	0.0	33.3	0.0

Q3_7. 何もしなかった理由は何ですか。【複数選択可】

合計	かわからなかったから	どうしたらよいかわからなかったから	決まらなかつたから	相談したり、調べたりしても解らないと思っただから	相談するのが恥ずかしかったから	大した被害ではないと思っただから	自分にも責任があると思っただから	その他
2	0	1	0	0	0	1	0	0
100.0	0.0	50.0	0.0	0.0	0.0	50.0	0.0	0.0

Q3_8. 請求された（勧誘された）にも関わらず、被害に至らなかった理由は何ですか。

【複数選択可】

合計	その商法の手口を知っていたから	重く考えて慎重に対応したから	よく考えて慎重に対応したから	家族や知人などに相談したから	ヘルパーなど福祉関係者に相談したから	消費生活センターに相談したから	インターネット等で調べたから	その他
66	29	47	15	0	8	9	2	2
100.0	43.9	71.2	22.7	0.0	12.1	13.6	3.0	3.0

Q4_1. あなたはこの商法「利殖商法」を知っていましたか？【択一】

合計	内容を知らなかった	内容（手口）を知っていた	内容（手口）を知っていたが、名称（言葉）は知らなかった
2000	1311	454	235
100.0	65.6	22.7	11.8

Q4_2. あなたは利殖商法についてどこで知りましたか？【複数選択可】

合計	新聞・雑誌で 読んだ	ポスター・チ ラシ等で見た	テレビで見 た	家族・知人等、 人から聞いた	自分が被害にあ った・請求（勸 誘）された	家族・知人等が 被害にあった た・請求（勸誘） された	その他	わからない （覚えていない）
1765 100.0	1036 58.7	198 11.2	1336 75.7	183 10.4	225 12.7	57 3.2	25 1.4	76 4.3

Q4_3. あなたは60歳を過ぎてから、利殖商法の被害にあったことがありますか。【択一】

合計	被害にあった （契約した、お 金を払った）こ とがある	被害には至らな かったが、請求 された（勸誘さ れた）ことがあ る	被害にあつたこ とも、請求され た（勸誘された） こともない
2000 100.0	19 1.0	344 17.2	1637 81.9

Q4_4. 被害金額は、いくらですか。【択一】

合計	1 万円未 満	5 万円未 満	1 0万円未 満	5 0万円未 満	1 00万円未 満	5 00万円未 満	1 000万円 以上	5 000万円 以上	わ か ら な い （ 覚 え て い な い）
19 100.0	1 5.3	0 0.0	0 0.0	3 15.8	2 10.5	8 42.1	4 21.1	1 5.3	

Q4_5. 利殖商法の被害にあった後、誰かに相談したり、自分で調べたりしましたか。【複数選択可】

合計	消費生活セ ンターに相 談した	専 門 家 に 相 談 し た	弁 護 士 等 の 相 談 し た	家 族 や 知 人 に 相 談 し た	社 関 係 者 に 相 談 し た	ヘルパーなど 関係者に相 談した	イン ター ネ ッ ト に よ り 自 分 で 調 べ た	警 察 に 相 談 し た	その他	何 も し な か つ た
19 100.0	6 31.6	3 15.8	2 10.5	0 0.0	4 21.1	5 26.3	2 10.5	5 26.3		

Q4_6. 消費生活センターに相談しなかったのはなぜですか。【複数選択可】

合計	た か ら 知 ら な か つ た	消 費 生 活 セ ン タ ー に 相 談 し な か つ た	か つ た こ ろ に 相 談 し な か つ た	よ り 専 門 的 な と こ ろ に 相 談 し な か つ た	相 談 す る の が 恥 づ か し か つ た	相 談 す る 時 間 が な か つ た	相 談 す る と 思 わ な か つ た	相 談 し な か つ た こ ろ に 思 わ な か つ た	相 談 し な か つ た こ ろ に 思 わ な か つ た	その他
8 100.0	0 0.0	2 25.0	1 12.5	0 0.0	2 25.0	1 12.5	5 62.5	1 12.5		

Q4_7. 何もしなかった理由は何ですか。【複数選択可】

合計	たかどう からわした らならな かつい	た決べ相 からしな らたりし と思ても 解調	ら相か ずかし かつた が恥	ら大し ない被 害者 では か	ら自 分にも 責任が あると 思った か	その他
5 100.0	3 60.0	1 20.0	0 0.0	0 0.0	1 20.0	1 20.0

Q4_8. 請求された（勧誘された）にも関わらず、被害に至らなかった理由は何ですか。

【複数選択可】

合計	らそ の商法 の手口 を知っ ていた か	か重 く考 えて 慎 み た	かど に相 談し た	家 族や 知人 など に相 談し た	社 関 係者 に相 談し た	らヘル パー など 福 祉 関 係者 に相 談し た	ら消 費生 活セ ンタ ーに 相談 した か	か ら イン ター ネッ ト等 で調 べた	その他
344 100.0	235 68.3	180 52.3	28 8.1	1 0.3	3 0.9	45 13.1	23 6.7		

Q5_1. あなたはこの商法「催眠（SF）商法」を知っていましたか？【択一】

合計	たを 内容 （手 口） を知 って い た	た 内容 （名 称） は知 って い た	た 内容 は知 らな かつ た
2000 100.0	1366 68.3	393 19.7	241 12.1

Q5_2. あなたは催眠（SF）商法についてどこで知りましたか？【複数選択可】

合計	読 んだ 新 聞・ 雑 誌	ラ ス タ ー ・ チ ン 等 で 見 た	た テ レ ビ で 見 た	人 家 族 ・ 知 人 等 に 聞 いた	誘 自 分 が 被 害 に あ つ た ・ 請 求 （ 勧 誘 ） さ れ た	さ れ た 自 分 が 被 害 に あ つ た ・ 請 求 （ 勧 誘 ） さ れ た	が 被 害 に あ つ た 家 族 ・ 知 人 等 が 被 害 に あ つ た	そ の 他	わ か ら な い （ 覚 え て い な い ）
1759 100.0	936 53.2	203 11.5	1166 66.3	429 24.4	123 7.0	154 8.8	48 2.7	84 4.8	

Q5_3. あなたは60歳を過ぎてから催眠（SF）商法の被害にあったことがありますか。

【択一】

合計	と 金 を 払 っ た こ と が あ る	被 害 に あ つ た （ 契 約 し た ） こ と が あ る	被 害 に あ つ た こ と が あ る （ 請 求 さ れ た ） こ と が あ る	被 害 に あ つ た こ と が あ る （ 請 求 さ れ た ） こ と が あ る
2000 100.0	6 0.3	119 6.0	1875 93.8	

Q5_4. 被害金額は、いくらですか。【択一】

合計	1万円未満	1万円以上5万円未満	5万円以上10万円未満	10万円以上50万円未満	50万円以上100万円未満	100万円以上500万円未満	500万円以上	わからない(覚えていない)
6 100.0	0 0.0	0 0.0	1 16.7	1 16.7	2 33.3	1 16.7	0 0.0	1 16.7

Q5_5. 催眠(SF)商法の被害にあった後、誰かに相談したり、自分で調べたりしましたか。【複数選択可】

合計	インターネットに活用した	消費生活センターに相談した	専門家に相談した	弁護士等の相談した	家族や知人に相談した	ヘルパーなど福祉関係者に相談した	インターネットにより自分で調べた	警察に相談した	その他	何もしなかった
6 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	6 100.0

Q5_6. 消費生活センターに相談しなかったのはなぜですか。【複数選択可】

合計	たから	消費生活センターを知らなかった	消費生活センターに相談した	より専門的なところから相談した	相談するのが恥ずかしくなかった	相談する時間がなかった	相談できると思わなかった	相談しなくても解決できると思った	相談しても、仕方ないと思っ	その他
0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0

Q5_7. 何もしなかった理由は何ですか。【複数選択可】

合計	たから	かわらなかつた	どうしたらよいか	決まらなかつた	相談したり、調べたりしても解決しなかつた	相談するのが恥ずかしくなかった	相談する時間がなかった	大した被害ではないと思つた	自分にも責任が	その他
6 100.0	2 33.3	1 16.7	0 0.0	0 0.0	3 50.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0

Q5_8. 請求された(勧誘された)にも関わらず、被害に至らなかつた理由は何ですか。【複数選択可】

合計	その商法の手法を知っていた	その商法の手法を知っていた	重く考えて慎重に対応した	よく考えて慎重に対応した	家族や知人などに相談した	ヘルパーなど福祉関係者に相談した	消費生活センターに相談した	インターネット等で調べた	その他
119 100.0	69 58.0	66 55.5	16 13.4	0 0.0	3 2.5	7 5.9	9 7.6		

Q6_1. 今後、もしあなたが悪質商法の被害にあったら、あなたは消費生活センターに相談すると思いますか。【択一】

合計	思相 う談 する と	すた ぶん 相 思 う	うした なぶ いん と相 思談	と相 思 う し ない	いど えち ら い も
2000	909	729	119	58	185
100.0	45.5	36.5	6.0	2.9	9.3

Q6_2. 相談しないと思う理由は何ですか。【複数選択可】

合計	う方相 かが ら談 ない 思仕	いが相 か恥 ら談 ずす かる しの	ら間相 が談 なす いる か時	うで自 かき分 らるで と解 思決	そ の 他
177	80	14	12	78	21
100.0	45.2	7.9	6.8	44.1	11.9

Q7. あなたは、消費者被害を防止するために東京都が行っている情報発信の取り組みについて、どの程度知っていますか。【各項目択一】

・ウェブサイト「東京くらしWEB」

合計	が見 あ た る こ と	いはあ る知 るこ と	知 ら な い
2000	107	375	1518
100.0	5.4	18.8	75.9

・東京都消費生活行政 Twitter(ツイッター)

合計	が見 あ た る こ と	いはあ る知 るこ と	知 ら な い
2000	33	253	1714
100.0	1.7	12.7	85.7

・消費生活情報誌「東京くらしねっと」

合計	が見 あ た る こ と	いはあ る知 るこ と	知 ら な い
2000	149	513	1338
100.0	7.5	25.7	66.9

・東京都消費生活行政 Facebook (フェイスブック)

合計	が見 たこ と	いは ある こと	知らない
2000	31	209	1760
100.0	1.6	10.5	88.0

・東京都公式スマホ用ゲームアプリ「まもれ！シューマ&エルメ」

合計	が見 たこ と	いは ある こと	知らない
2000	9	92	1899
100.0	0.5	4.6	95.0

Q8_1. あなたは、高齢者被害防止キャンペーンの広報物(リーフレット等)を見たことが
ありますか。【択一】

合計	あ見 たこ とが	ない 見た こと が	わ か ら な い
2000	308	1515	177
100.0	15.4	75.8	8.9

Q8_2. 見たことがあるものをお選びください。【複数選択可】

合計	トリ ー フレ ット	ポ ス ター	W東 E京 Bく らし	車 内 広 告 (電 車)	車 内 広 告 (バ ス)	新 聞 広 告	わ か ら な い (覚 え て い な い)	そ の 他
308	77	229	36	86	30	89	20	7
100.0	25.0	74.4	11.7	27.9	9.7	28.9	6.5	2.3

Q9. 高齢者が悪質商法の被害に遭わないためには、どうすればよいですか【複数選択可】

合計	悪質事業者を厳しく取り締まる	高齢者自身が悪質商法の手口などの情報収集を心がける	地域で声を掛け合う等の関係を作る	ヘルパー等の福祉関係者が日頃から気にかける	家族・親族が日頃から気にかける	都や区市町村など自治体の啓発を行う	等が連携し、悪質商法の手口など啓発を行う	自治体と高齢者関連団体の啓発を行う	テレビ、ラジオ、新聞などのメディアに被害情報を取り上げてもらう	その他
2000	1279	1208	752	436	1218	978	815	1224	55	
100.0	64.0	60.4	37.6	21.8	60.9	48.9	40.8	61.2	2.8	

Q10. 悪質商法の手口に関する注意喚起などの情報について、あなたが入手しやすい広告媒体はどれですか。【複数選択可】

合計	新聞広告	車内広告(電車)	車内広告(バス)	テレビCM	ラジオCM	東京都のホームページ	SNS	ツイッターやフェイスブックなどのSNS	メールマガジン	自治会・町内会など掲示板や回覧板	東京都の広報誌(紙)	パンフレット・チラシ	フリーペーパー	その他
2000	1269	422	241	1683	304	282	81	336	979	699	614	160	39	
100.0	63.5	21.1	12.1	84.2	15.2	14.1	4.1	16.8	49.0	35.0	30.7	8.0	2.0	

Q11_1. 都または区市町村が開催している消費生活講座等に参加したことがありますか。

【択一】

合計	参加したことがある	参加したことがない
2000	81	1919
100.0	4.1	96.0

Q11_2. 消費生活講座等に参加したことがないのはなぜですか。【複数回答可】

合計	消費生活講座等が開催されていなかった	消費生活講座の開催は知っているが、参加可能な日程ではなかった	消費生活講座の開催は知っているが、テーマ・内容に興味がなかった	消費生活講座の方法が不明で、参加しなくてもよい方法で参加しなくてもよい	自分には被害に遭わないと思うので必要がない	その他
1919	1147	198	139	407	261	49
100.0	59.8	10.3	7.2	21.2	13.6	2.6

Q12. あなたが消費者教育を受けるとしたら、どのようなテーマを希望しますか。

【複数選択可】

合計	悪質商法の 対処方法の 手口と	金融商品・投資に 関する トラブル	家計管理	振り込み詐欺や 投資詐欺等	携帯電話・スマートフォ ン・インターネットに 関する トラブル	ク ー リ ン グ ・ オ フ 制 度 等	高 齢 期 の 住 ま い	終 活 (相 続 ・ 遺 言 ・ 葬 儀 等)	食 品 の 安 全 と 表 示	製 品 の 安 全 や ヒ ヤ リ ハ ッ ト	そ の 他
2000	1076	776	163	569	560	542	398	587	557	363	69
100.0	53.8	38.8	8.2	28.5	28.0	27.1	19.9	29.4	27.9	18.2	3.5

Q13. あなたが消費者教育を受けるとしたら、どのような形で受けたいと思いますか？

【複数選択可】

合計	消費生活センターの講座に 参加する	自治会・町内会などが実施 する講座に参加する	職 場 で の 講 座 に 参 加 す る	大 学 等 が 実 施 す る 生 涯 学 習 講 座 に 参 加 す る	教 材 等 を 使 っ て 自 分 で 学 ぶ	そ の 他
2000	1155	863	76	229	367	119
100.0	57.8	43.2	3.8	11.5	18.4	6.0

Q14. 消費生活トラブルへの対処法など知るために、あなたが利用したいと思うものはどれですか。【複数選択可】

合計	出前講座や出前寄席	D V D 等 映 像 の 教 材	パ ソ コ ン を 活 用 し た 教 材	ス マ ー ト フ ォ ン を 活 用 し た 教 材	印 刷 物 (パ ン フ レ ッ ト 等) に よ る 教 材	そ の 他
2000	594	365	1175	59	959	57
100.0	29.7	18.3	58.8	3.0	48.0	2.9

IV. 調査票



0%  100%

◆はじめにあなたご自身のことについておうかがいします。

F1	あなたの性別を教えてください。【択一】
<input type="radio"/> 男性 <input type="radio"/> 女性	
F2	あなたの年齢を教えてください。【記入回答】
<input type="text"/> 歳	
F3	あなたのお住まいを教えてください。【択一】
以下から選択 <input type="button" value="▼"/>	
F4	同居しているご家族の構成を教えてください。【択一】
<input type="radio"/> ひとり暮らし <input type="radio"/> 夫婦のみ <input type="radio"/> 子と同居 <input type="radio"/> 親と同居 <input type="radio"/> その他(具体的に: <input type="text"/>)	
F5	あなたの職業を教えてください。【択一】
<input type="radio"/> 会社員・役員 <input type="radio"/> パート・アルバイト <input type="radio"/> 自営業・自由業 <input type="radio"/> 専業主婦(主夫) <input type="radio"/> 無職(年金生活を含む) <input type="radio"/> その他(具体的に: <input type="text"/>)	

F6	あなたは情報端末機器をお持ちですか。以下よりあてはまるものを全てお選びください。【複数選択可】
<input type="checkbox"/> パソコン <input type="checkbox"/> タブレット 端末(iPad, Nexusなど) <input type="checkbox"/> スマートフォン <input type="checkbox"/> 携帯電話(従来型) <input type="checkbox"/> 上記にあてはまるものはない	

F7	あなたが日常的に活用しているSNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)を教えてください。【複数選択可】
<input type="checkbox"/> Facebook(フェイスブック) <input type="checkbox"/> mixi(ミクシィ) <input type="checkbox"/> Twitter(ツイッター) <input type="checkbox"/> シニアコム.JP <input type="checkbox"/> Slownet(スローネット) <input type="checkbox"/> LINE(ライン) <input type="checkbox"/> その他のSNS(具体的に: <input type="text"/>) <input type="checkbox"/> 何も利用していない	

F8	あなたの新聞の購読状況を教えてください。【複数選択可】
<input type="checkbox"/> 新聞を定期購読している <input type="checkbox"/> デジタル版・電子版等で読んでいる <input type="checkbox"/> 新聞は読んでいない	

F9	あなたは、東京都及びあなたがお住まいの区市町村に消費生活センターもしくは消費生活相談窓口があることをご存じですか。【択一】
<input type="radio"/> 知っている <input type="radio"/> 内容までは知らないが、名前は知っている <input type="radio"/> 知らない	

商法名称:【架空請求】

- 商法の概要、手口など: パソコンや携帯電話のアダルトサイトなどで、利用料金や利用規約を明確にせず、消費者がクリックすると「契約完了」「料金請求」などと表示し、高額な料金を請求するという商法。
- 主な商品やサービス: アダルト情報サイト、出会い系サイト など



Q1_1 このような商法を「架空請求」と呼びます。
あなたはこの商法を知っていましたか？【択一】

- 内容(手口)を知っていた
- 内容は知らなかったが、名称(言葉)は知っていた
- 知らなかった

Q1_2 あなたは架空請求についてどこで知りましたか？【複数選択可】

- 新聞・雑誌で読んだ
- ポスター・チラシ等で見た
- テレビで見た
- 家族・知人等、人から聞いた
- 自分が被害にあった・請求された(勧誘された)
- 家族・知人等が被害にあった・請求された(勧誘された)
- その他(具体的に: _____)
- わからない(覚えていない)

Q1_3 あなたは60歳を過ぎてから、架空請求の被害にあったことがありますか。
【択一】

- 被害にあった(契約した、お金を払った)ことがある
- 被害には至らなかったが、請求された(勧誘された)ことがある
- 被害にあったことも、請求された(勧誘された)こともない

Q1_4 被害金額は、いくらですか。複数の被害にあっていてる場合は、最も金額の大きいものについて回答してください。【択一】

- 1万円未満
- 1万円以上5万円未満
- 5万円以上10万円未満
- 10万円以上50万円未満
- 50万円以上100万円未満
- 100万円以上500万円未満
- 500万円以上
- わからない(覚えていない)

Q1_5	架空請求の被害にあった後、誰かに相談したり、自分で調べたりしましたか。【複数選択可】
<input type="checkbox"/> 消費生活センターに相談した <input type="checkbox"/> 弁護士等の専門家に相談した <input type="checkbox"/> 家族や知人に相談した <input type="checkbox"/> ヘルパーなど福祉関係者に相談した <input type="checkbox"/> インターネットにより自分で調べた <input type="checkbox"/> 警察に相談した <input type="checkbox"/> その他(具体的に: <input type="text"/>) <input type="checkbox"/> 何もしなかった	

*架空請求の被害にあった後、「消費生活センターに相談した」を選択しなかった方にお聞きします。

Q1_6	消費生活センターに相談しなかったのはなぜですか。【複数選択可】
<input type="checkbox"/> 消費生活センターを知らなかったから <input type="checkbox"/> より専門的なところに相談したかったから <input type="checkbox"/> 相談するのが恥ずかしかったから <input type="checkbox"/> 相談する時間がなかったから <input type="checkbox"/> 相談できると思わなかったから <input type="checkbox"/> 相談しなくても解決できると思ったから <input type="checkbox"/> 相談しても、仕方がないと思ったから <input type="checkbox"/> その他(具体的に: <input type="text"/>)	

*架空請求の被害にあった後、「何もしなかった」と回答した方にお聞きします。

Q1_7	何もしなかった理由は何ですか。【複数選択可】
<input type="checkbox"/> どうしたらよいかわからなかったから <input type="checkbox"/> 相談したり、調べたりしても解決しないと思ったから <input type="checkbox"/> 相談するのが恥ずかしかったから <input type="checkbox"/> 大した被害ではないと思ったから <input type="checkbox"/> 自分にも責任があると思ったから <input type="checkbox"/> その他(具体的に: <input type="text"/>)	

*被害には至らなかったが、架空請求の勧誘を受けたことがあると回答した方にお聞きします。

Q1_8	請求された(勧誘された)にも関わらず、被害に至らなかった理由は何ですか。【複数選択可】
<input type="checkbox"/> その商法の手口を知っていたから <input type="checkbox"/> よく考えて慎重に対応したから <input type="checkbox"/> 家族や知人などに相談したから <input type="checkbox"/> ヘルパーなど福祉関係者に相談したから <input type="checkbox"/> 消費生活センターに相談したから <input type="checkbox"/> インターネットで調べたから <input type="checkbox"/> その他(具体的に: <input type="text"/>)	

商法名称:【点検商法】

■ 商法の概要、手口など: 「点検に来た」「無料で点検する」と言って家に上がりこみ、「布団にダニがいる」などと不安をあおり、商品やサービスを契約させる商法。

■ 主な商品やサービス: ふとん類・浄水器・リフォーム工事・建物清掃サービスなど



Q2_1 このような商法を「点検商法」と呼びます。
あなたはこの商法を知っていましたか？【**択一**】

- 内容(手口)を知っていた
- 内容は知らなかったが、名称(言葉)は知っていた
- 知らなかった

Q2_2 あなたは、点検商法についてどこで知りましたか？【**複数選択可**】

- 新聞・雑誌で読んだ
- ポスター・チラシ等で見た
- テレビで見た
- 家族・知人等、人から聞いた
- 自分が被害にあった・請求された(勧誘された)
- 家族・知人等が被害にあった・請求された(勧誘された)
- その他(具体的に: _____)
- わからない(覚えていない)

Q2_3 あなたは**60歳を過ぎてから**、点検商法の被害にあったことがありますか。
【**択一**】

- 被害にあった(契約した、お金を払った)ことがある
- 被害には至らなかったが、請求された(勧誘された)ことがある
- 被害にあったことも、請求された(勧誘された)こともない

*点検商法の被害にあったことがあると回答した方にお聞きます。

Q2_4	被害金額は、いくらですか。複数の被害にあっている場合は、最も金額の大きいものについて回答してください。【択一】
<input type="radio"/> 1万円未満 <input type="radio"/> 1万円以上5万円未満 <input type="radio"/> 5万円以上10万円未満 <input type="radio"/> 10万円以上50万円未満 <input type="radio"/> 50万円以上100万円未満 <input type="radio"/> 100万円以上500万円未満 <input type="radio"/> 500万円以上 <input type="radio"/> わからない(覚えていない)	

Q2_5	点検商法の被害にあった後、誰かに相談したり、自分で調べたりしましたか？【複数選択可】
<input type="checkbox"/> 消費生活センターに相談した <input type="checkbox"/> 弁護士等の専門家に相談した <input type="checkbox"/> 家族や知人に相談した <input type="checkbox"/> ヘルパーなど福祉関係者に相談した <input type="checkbox"/> インターネットにより自分で調べた <input type="checkbox"/> 警察に相談した <input type="checkbox"/> その他(具体的に: _____) <input type="checkbox"/> 何もしなかった	

*点検商法の被害にあった後、「消費生活センターに相談した」を選択しなかった方にお聞きます。

Q2_6	消費生活センターに相談しなかったのはなぜですか。【複数選択可】
<input type="checkbox"/> 消費生活センターを知らなかったから <input type="checkbox"/> より専門的なところに相談したかったから <input type="checkbox"/> 相談するのが恥ずかしかったから <input type="checkbox"/> 相談する時間がなかったから <input type="checkbox"/> 相談できると思わなかったから <input type="checkbox"/> 相談しなくても解決できると思ったから <input type="checkbox"/> 相談しても、仕方がないと思ったから <input type="checkbox"/> その他(具体的に: _____)	

*点検商法の被害にあった後、「何もしなかった」と回答した方にお聞きます。

Q2_7	何もしなかった理由は何ですか。【複数選択可】
<input type="checkbox"/> どうしたらよいかわからなかったから <input type="checkbox"/> 相談したり、調べたりしても解決しないと思ったから <input type="checkbox"/> 相談するのが恥ずかしかったから <input type="checkbox"/> 大した被害ではないと思ったから <input type="checkbox"/> 自分にも責任があると思ったから <input type="checkbox"/> その他(具体的に: _____)	

*被害には至らなかったが、点検商法の勧誘を受けたことがあると回答した方にお聞きます。

Q2_8	請求された(勧誘された)にも関わらず、被害に至らなかった理由は何ですか。【複数選択可】
<input type="checkbox"/> その商法の手口を知っていたから <input type="checkbox"/> よく考えて慎重に対応したから <input type="checkbox"/> 家族や知人などに相談したから <input type="checkbox"/> ヘルパーなど福祉関係者に相談したから <input type="checkbox"/> 消費生活センターに相談したから <input type="checkbox"/> インターネットで調べたから <input type="checkbox"/> その他(具体的に: <input type="text"/>)	

商法名称:【次々販売】

■ 商法の概要、手口など: 言葉巧みに近づいて、消費者が一度契約すると、必要の無い商品やサービスを次々と販売して過剰な量の契約をさせる。複数の業者が入れ替わり次々と販売するケースもある。

■ 主な商品やサービス: ふとん類・エステ・健康食品・リフォーム工事など



Q3_1	このような商法を「次々販売」と呼びます。あなたはこの商法を知っていましたか?【択一】
<input type="radio"/> 内容(手口)を知っていた <input type="radio"/> 内容は知らなかったが、名称(言葉)は知っていた <input type="radio"/> 知らなかった	

Q3_2	あなたは次々販売についてどこで知りましたか?【複数選択可】
<input type="checkbox"/> 新聞・雑誌で読んだ <input type="checkbox"/> ポスター・チラシ等で見た <input type="checkbox"/> テレビで見た <input type="checkbox"/> 家族・知人等、人から聞いた <input type="checkbox"/> 自分が被害にあった・請求された(勧誘された) <input type="checkbox"/> 家族・知人等が被害にあった・請求された(勧誘された) <input type="checkbox"/> その他(具体的に: <input type="text"/>) <input type="checkbox"/> わからない(覚えていない)	

Q3_3	あなたは 60歳を過ぎてから 、次々販売の被害にあったことがありますか。 【 択一 】
<input type="radio"/> 被害にあった(契約した、お金を払った)ことがある <input type="radio"/> 被害には至らなかったが、請求された(勧誘された)ことがある <input type="radio"/> 被害にあったことも、請求された(勧誘された)こともない	

*次々販売の被害にあったことがあると回答した方にお聞きます。

Q3_4	被害金額は、いくらですか。複数の被害にあっている場合は、最も金額の大きいものについて回答してください。【 択一 】
<input type="radio"/> 1万円未満 <input type="radio"/> 1万円以上5万円未満 <input type="radio"/> 5万円以上10万円未満 <input type="radio"/> 10万円以上50万円未満 <input type="radio"/> 50万円以上100万円未満 <input type="radio"/> 100万円以上500万円未満 <input type="radio"/> 500万円以上 <input type="radio"/> わからない(覚えていない)	

Q3_5	次々販売の被害にあった後、誰かに相談したり、自分で調べたりしましたか？【 複数選択可 】
<input type="checkbox"/> 消費生活センターに相談した <input type="checkbox"/> 弁護士等の専門家に相談した <input type="checkbox"/> 家族や知人に相談した <input type="checkbox"/> ヘルパーなど福祉関係者に相談した <input type="checkbox"/> インターネットにより自分で調べた <input type="checkbox"/> 警察に相談した <input type="checkbox"/> その他(具体的に: <input type="text"/>) <input type="checkbox"/> 何もなかった	

*次々販売の被害にあった後、「消費生活センターに相談した」を選択しなかった方にお聞きます。

Q3_6	消費生活センターに相談しなかったのはなぜですか。【 複数選択可 】
<input type="checkbox"/> 消費生活センターを知らなかったから <input type="checkbox"/> より専門的なところに相談したかったから <input type="checkbox"/> 相談するのが恥ずかしかったから <input type="checkbox"/> 相談する時間がなかったから <input type="checkbox"/> 相談できると思わなかったから <input type="checkbox"/> 相談しなくても解決できると思ったから <input type="checkbox"/> 相談しても、仕方がないと思ったから <input type="checkbox"/> その他(具体的に: <input type="text"/>)	

*次々 販売の被害にあった後、「何もしなかった」と回答した方にお聞きします。

Q3_7	何もしなかった理由は何ですか。【複数選択可】
<input type="checkbox"/> どうしたらよいかわからなかったから <input type="checkbox"/> 相談したり、調べたりしても解決しないと思ったから <input type="checkbox"/> 相談するのが恥ずかしかったから <input type="checkbox"/> 大した被害ではないと思ったから <input type="checkbox"/> 自分にも責任があると思ったから <input type="checkbox"/> その他(具体的に: <input type="text"/>)	

*被害には至らなかったが、次々 販売の勧誘を受けたことがあると回答した方にお聞きします。

Q3_8	請求された(勧誘された)にも関わらず、被害に至らなかった理由は何ですか。【複数選択可】
<input type="checkbox"/> その商法の手口を知っていたから <input type="checkbox"/> よく考えて慎重に対応したから <input type="checkbox"/> 家族や知人などに相談したから <input type="checkbox"/> ヘルパーなど福祉関係者に相談したから <input type="checkbox"/> 消費生活センターに相談したから <input type="checkbox"/> インターネットで調べたから <input type="checkbox"/> その他(具体的に: <input type="text"/>)	

商法名称:【利殖商法】

- 商法の概要、手口など: 「値上がり確実」「必ず儲かる」など利殖になることを強調し、投資や出資を勧誘する。
- 主な商品やサービス: 株・公社債・ファンド型投資商品・商品デリバティブ取引・分譲マンションなど



Q4_1	このような商法を「利殖商法」と呼びます。あなたはこの商法を知っていましたか?【択一】
<input type="radio"/> 内容(手口)を知っていた <input type="radio"/> 内容は知らなかったが、名称(言葉)は知っていた <input type="radio"/> 知らなかった	

Q4_2	あなたは、利殖商法についてどこで知りましたか？【複数選択可】
<input type="checkbox"/> 新聞・雑誌で読んだ <input type="checkbox"/> ポスター・チラシ等で見た <input type="checkbox"/> テレビで見た <input type="checkbox"/> 家族・知人等、人から聞いた <input type="checkbox"/> 自分が被害にあった・請求された(勧誘された) <input type="checkbox"/> 家族・知人等が被害にあった・請求された(勧誘された) <input type="checkbox"/> その他(具体的に: <input type="text"/>) <input type="checkbox"/> わからない(覚えていない)	

Q4_3	あなたは60歳を過ぎてから、利殖商法の被害にありましたか。【択一】
<input type="radio"/> 被害にあった(契約した、お金を払った)ことがある <input type="radio"/> 被害には至らなかったが、請求された(勧誘された)ことがある <input type="radio"/> 被害にあったことも、請求された(勧誘された)こともない	

*利殖商法の被害にあったことがあると回答した方にお聞きます。

Q4_4	被害金額は、いくらですか。複数の被害にあっては、最も金額の大きいものについて回答してください。【択一】
<input type="radio"/> 1万円未満 <input type="radio"/> 1万円以上5万円未満 <input type="radio"/> 5万円以上10万円未満 <input type="radio"/> 10万円以上50万円未満 <input type="radio"/> 50万円以上100万円未満 <input type="radio"/> 100万円以上500万円未満 <input type="radio"/> 500万円以上 <input type="radio"/> わからない(覚えていない)	

Q4_5	利殖商法の被害にあった後、誰かに相談したり、自分で調べたりしましたか？【複数選択可】
<input type="checkbox"/> 消費生活センターに相談した <input type="checkbox"/> 弁護士等の専門家に相談した <input type="checkbox"/> 家族や知人に相談した <input type="checkbox"/> ヘルパーなど福祉関係者に相談した <input type="checkbox"/> インターネットにより自分で調べた <input type="checkbox"/> 警察に相談した <input type="checkbox"/> その他(具体的に: <input type="text"/>) <input type="checkbox"/> 何もしなかった	

*利殖商法の被害にあった後、「消費生活センターに相談した」を選択しなかった方にお聞きます。

Q4_6	消費生活センターに相談しなかったのはなぜですか。【複数選択可】
<input type="checkbox"/> 消費生活センターを知らなかったから <input type="checkbox"/> より専門的なところに相談したかったから <input type="checkbox"/> 相談するのが恥ずかしかったから <input type="checkbox"/> 相談する時間がなかったから <input type="checkbox"/> 相談できると思わなかったから <input type="checkbox"/> 相談しなくても解決できると思ったから <input type="checkbox"/> 相談しても、仕方がないと思ったから <input type="checkbox"/> その他(具体的に: <input type="text"/>)	

*利殖商法の被害にあった後、「何もなかった」と回答した方にお聞きます。

Q4_7	何もなかった理由は何ですか。【複数選択可】
<input type="checkbox"/> どうしたらよいかわからなかったから <input type="checkbox"/> 相談したり、調べたりしても解決しないと思ったから <input type="checkbox"/> 相談するのが恥ずかしかったから <input type="checkbox"/> 大した被害ではないと思ったから <input type="checkbox"/> 自分にも責任があると思ったから <input type="checkbox"/> その他(具体的に: <input type="text"/>)	

*被害には至らなかったが、利殖商法の勧誘を受けたことがあると回答した方にお聞きます。

Q4_8	請求された(勧誘された)にも関わらず、被害に至らなかった理由は何ですか。【複数選択可】
<input type="checkbox"/> その商法の手口を知っていたから <input type="checkbox"/> よく考えて慎重に対応したから <input type="checkbox"/> 家族や知人などに相談したから <input type="checkbox"/> ヘルパーなど福祉関係者に相談したから <input type="checkbox"/> 消費生活センターに相談したから <input type="checkbox"/> インターネットで調べたから <input type="checkbox"/> その他(具体的に: <input type="text"/>)	

商法名称:【催眠(SF)商法】

- 商法の概要、手口など: 「景品をプレゼントします」「健康に良い話をする」等と言って人を集め、閉め切った会場で日用品などを次々と無料で配り、雰囲気を盛り上げ興奮状態にして、最終的に高額な商品売りつける。
- 主な商品やサービス: ふとん類、健康食品、電気治療器など



Q5_1 このような商法を「催眠(SF)商法」と呼びます。あなたはこの商法を知っていましたか?【択一】

- 内容(手口)を知っていた
- 内容は知らなかったが、名称(言葉)は知っていた
- 知らなかった

Q5_2 あなたは催眠(SF)商法についてどこで知りましたか?【複数選択可】

- 新聞・雑誌で読んだ
- ポスター・チラシ等で見た
- テレビで見た
- 家族・知人等、人から聞いた
- 自分が被害にあった・請求された(勧誘された)
- 家族・知人等が被害にあった・請求された(勧誘された)
- その他(具体的に: _____)
- わからない(覚えていない)

Q5_3 あなたは60歳を過ぎてから、催眠(SF)商法の被害にあったことがありますか。【択一】

- 被害にあった(契約した、お金を払った)ことがある
- 被害には至らなかったが、請求された(勧誘された)ことがある
- 被害にあったことも、請求された(勧誘された)こともない

*催眠(SF) 商法の被害にあったことがあると回答した方にお聞きます。

Q5_4	被害金額は、いくらですか。複数の被害にあっている場合は、最も金額の大きいものについて回答してください。【択一】
<input type="radio"/> 1万円未満 <input type="radio"/> 1万円以上5万円未満 <input type="radio"/> 5万円以上10万円未満 <input type="radio"/> 10万円以上50万円未満 <input type="radio"/> 50万円以上100万円未満 <input type="radio"/> 100万円以上500万円未満 <input type="radio"/> 500万円以上 <input type="radio"/> わからない(覚えていない)	

Q5_5	催眠(SF) 商法の被害にあった後、誰かに相談したり、自分で調べたりしましたか？【複数選択可】
<input type="checkbox"/> 消費生活センターに相談した <input type="checkbox"/> 弁護士等の専門家に相談した <input type="checkbox"/> 家族や知人に相談した <input type="checkbox"/> ヘルパーなど福祉関係者に相談した <input type="checkbox"/> インターネットにより自分で調べた <input type="checkbox"/> 警察に相談した <input type="checkbox"/> その他(具体的に: <input type="text"/>) <input type="checkbox"/> 何もなかった	

*催眠(SF) 商法の被害にあった後、「消費生活センターに相談した」を選択しなかった方にお聞きます。

Q5_6	消費生活センターに相談しなかったのはなぜですか。【複数選択可】
<input type="checkbox"/> 消費生活センターを知らなかったから <input type="checkbox"/> より専門的なところに相談したかったから <input type="checkbox"/> 相談するのが恥ずかしかったから <input type="checkbox"/> 相談する時間がなかったから <input type="checkbox"/> 相談できると思わなかったから <input type="checkbox"/> 相談しなくても解決できると思ったから <input type="checkbox"/> 相談しても、仕方がないと思ったから <input type="checkbox"/> その他(具体的に: <input type="text"/>)	

*催眠(SF) 商法の被害にあった後、「何もなかった」と回答した方にお聞きます。

Q5_7	何もなかった理由は何ですか。【複数選択可】
<input type="checkbox"/> どうしたらよいかわからなかったから <input type="checkbox"/> 相談したり、調べたりしても解決しないと思ったから <input type="checkbox"/> 相談するのが恥ずかしかったから <input type="checkbox"/> 大した被害ではないと思ったから <input type="checkbox"/> 自分にも責任があると思ったから <input type="checkbox"/> その他(具体的に: <input type="text"/>)	

*被害には至らなかったが、催眠(SF)商法の勧誘を受けたことがあると回答した方にお聞きします。

Q5_8	請求された(勧誘された)にも関わらず、被害に至らなかった理由は何ですか。【複数選択可】
<input type="checkbox"/> その商法の手口を知っていたから <input type="checkbox"/> よく考えて慎重に対応したから <input type="checkbox"/> 家族や知人などに相談したから <input type="checkbox"/> ヘルパーなど福祉関係者に相談したから <input type="checkbox"/> 消費生活センターに相談したから <input type="checkbox"/> インターネットで調べたから <input type="checkbox"/> その他(具体的に: <input type="text"/>)	

Q6_1	今後、もしあなたが悪質商法の被害にあったら、あなたは消費生活センターに相談すると思いますか。【択一】
<input type="radio"/> 相談すると思う <input type="radio"/> たぶん相談すると思う <input type="radio"/> たぶん相談しないと思う <input type="radio"/> 相談しないと思う <input type="radio"/> どちらともいえない	

*悪質商法の被害にあっても、消費生活センターに「たぶん相談しないと思う」「相談しないと思う」と回答した方にお聞きします。

Q6_2	相談しないと思う理由は何ですか。【複数選択可】
<input type="checkbox"/> 相談しても仕方がないと思うから <input type="checkbox"/> 相談するのが恥ずかしいから <input type="checkbox"/> 相談する時間がないから <input type="checkbox"/> 自分で解決できると思うから <input type="checkbox"/> その他(具体的に: <input type="text"/>)	

◆ここからは、東京都が実施してる消費者被害防止の取り組みや消費者教育についてうかがいます。

Q7	あなたは、消費者被害を防止するために東京都が行っている情報発信の取り組みについて、どの程度知っていますか。【各項目択一】			
		見たことがある	あることは知っている	知らない
	ウェブサイト「東京くらしWEB」	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
	東京都消費生活行政Twitter(ツイッター)	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
	消費生活情報誌「東京くらしねっと」	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
	東京都消費生活行政FaceBook(フェイスブック)	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
	東京都公式スマホ用ゲームアプリ「まもれ!シューマ&エルメ」	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>

◆高齢者に対する被害防止キャンペーンについてうかがいます。



平成24年度

平成23年度

平成22年度

平成21年度

平成20年度

Q8_1	あなたは、上記のような高齢者被害防止キャンペーンの広報物(リーフレット等)を見たことがありますか。【 択一 】
<input type="radio"/> 見たことがある <input type="radio"/> 見たことがない <input type="radio"/> わからない	

*高齢者被害防止キャンペーンの広報物(リーフレット等)を「見たことがある」と回答した方におうかがいします。

Q8_2	見たことがあるものをお選びください。【 複数選択可 】
<input type="checkbox"/> リーフレット <input type="checkbox"/> ポスター <input type="checkbox"/> 東京暮らしWEB <input type="checkbox"/> 車内広告(電車) <input type="checkbox"/> 車内広告(バス) <input type="checkbox"/> 新聞広告 <input type="checkbox"/> わからない(覚えていない) <input type="checkbox"/> その他(具体的に: <input type="text"/>)	

Q9	高齢者が悪質商法の被害に遭わないためには、どのようにすればよいと思いますか。【 複数選択可 】
<input type="checkbox"/> 悪質事業者を厳しく取り締まる <input type="checkbox"/> 高齢者自身が悪質商法の手口などの情報収集を心がける <input type="checkbox"/> 地域で声を掛け合う等の関係を作る <input type="checkbox"/> ヘルパー等の福祉関係者が日頃から気にかける <input type="checkbox"/> 家族・親族が日頃から気にかける <input type="checkbox"/> 都や区市町村など自治体が悪質商法の手口などの啓発を行う <input type="checkbox"/> 自治体と高齢者関連団体等が連携し、悪質商法の手口など啓発を行う <input type="checkbox"/> テレビ、ラジオ、新聞などのメディアに被害情報を取り上げてもらう <input type="checkbox"/> その他(具体的に: <input type="text"/>)	

Q10	悪質商法の手口に関する注意喚起などの情報について、あなたが入手しやすい広告媒体はどれですか。【複数選択可】
<input type="checkbox"/> 新聞広告 <input type="checkbox"/> 車内広告(電車) <input type="checkbox"/> 車内広告(バス) <input type="checkbox"/> テレビCM <input type="checkbox"/> ラジオCM <input type="checkbox"/> 東京都のホームページ <input type="checkbox"/> ツイッターやフェイスブックなどのSNS <input type="checkbox"/> メールマガジン <input type="checkbox"/> 自治会・町内会など掲示板や回覧板 <input type="checkbox"/> 東京都の広報誌(紙) <input type="checkbox"/> パンフレット・チラシ <input type="checkbox"/> フリーペーパー <input type="checkbox"/> その他(具体的に: <input type="text"/>)	

Q11_1	都または区市町村が開催している消費生活講座等に参加したことがありますか。【択一】
<input type="radio"/> 参加したことがある <input type="radio"/> 参加したことがない	

*消費生活講座等に「参加したことがない」と回答した方にうかがいます。

Q11_2	消費生活講座等に参加したことがないのはなぜですか。【複数回答可】
<input type="checkbox"/> 消費生活講座等が開催されていることを知らなかった <input type="checkbox"/> 消費生活講座等の開催は知っていたが、参加可能な日程ではなかった <input type="checkbox"/> 消費生活講座等の開催は知っていたが、テーマ・内容に興味関心がなかった <input type="checkbox"/> 消費生活講座等に参加しなくても、他の方法で情報を入手するので必要がない <input type="checkbox"/> 自分は被害に遭わないと思うので必要がない <input type="checkbox"/> その他(具体的に: <input type="text"/>)	

Q12	あなたが消費者教育を受けるとしたら、どのようなテーマを希望しますか。【複数選択可】
<input type="checkbox"/> 悪質商法の手口と対処方法 <input type="checkbox"/> 金融商品・投資に関するトラブル <input type="checkbox"/> 家計管理 <input type="checkbox"/> 振り込み詐欺や投資詐欺等 <input type="checkbox"/> 携帯電話・スマートフォン・インターネットに関するトラブル <input type="checkbox"/> クーリング・オフ制度等 <input type="checkbox"/> 高齢期の住まい <input type="checkbox"/> 終活(相続・遺言・葬儀等) <input type="checkbox"/> 食品の安全と表示 <input type="checkbox"/> 製品の安全やヒヤリハット <input type="checkbox"/> その他(具体的に: <input type="text"/>)	

Q13	あなたが消費者教育を受けるとしたら、どのような形で受けたいと思いますか？【複数選択可】
<input type="checkbox"/> 消費生活センターの講座に参加する <input type="checkbox"/> 自治会・町内会などが実施する講座に参加する <input type="checkbox"/> 職場での講座に参加する <input type="checkbox"/> 大学等が実施する生涯学習講座に参加する <input type="checkbox"/> 教材等を使って自分で学ぶ <input type="checkbox"/> その他(具体的に: <input type="text"/>)	

Q14	消費生活トラブルへの対処法など知るために、あなたが利用したいと思うものはどれですか。【複数選択可】
<input type="checkbox"/> 出前講座や出前寄席※ <input type="checkbox"/> DVD等映像の教材 <input type="checkbox"/> パソコンを活用した教材 <input type="checkbox"/> スマートフォンを活用した教材 <input type="checkbox"/> 印刷物(パンフレット等)による教材 <input type="checkbox"/> その他(具体的に: <input type="text"/>)	
※ 出前講座…講師が出向き消費生活情報を伝える事業 出前寄席…消費者啓発ボランティアグループが出向き、落語・漫才・コント等で悪質商 法の手口等を伝える事業	